

気象警報等が発令及び解除の場合の措置について

気象警報の発令は、市町村単位になっています。近隣市町村と発令状況が異なる場合がありますので、岩出市の発令状況をご確認下さい。

対象となる種類は、暴風警報・大雨警報・洪水・大雪警報です。
(波浪警報等は、対象外です。)

岩出市に上記警報のいずれか一つ、又は重複して発令している場合は、登校させないで、自宅待機させて下さい。教育委員会及び各小中学校長は、気象庁ホームページと和歌山地方気象台ホームページの情報に基づいて判断しています。

なお、自宅待機の場合や、午前中に警報が解除されて午後から授業を行う場合は、「岩出市安心・安全メール」により、岩出市教育委員会からメール配信いたします。「岩出市安心・安全メール」の登録の仕方は、岩出市ホームページの「メール配信サービス」をご覧ください。教育委員会へおたずねください。

警報発令時の授業と給食について

解除時刻	授業について	給食
①早朝～午前7時	普通授業	有り
②午前7時以降～正午	午後2時間の授業（低学年も）	無し
③正午以降	臨時休業	無し

②の措置の場合には付近の安全を確かめ、**国・算の用意**をして**13時30分をめぐりに登校**させてください。但し、危険が予想される場合は、無理に登校させず自宅待機して、担任までその旨をご連絡ください。

在校中に、上記警報が発令された場合について

原則として一斉下校となり、その際には、教育委員会からその旨を保護者宛にメール配信いたします。児童の安全確保を最優先して状況に応じて下校させますので、危険な状況では学校に待機させ、安全が確認できれば教職員の誘導のもとに下校させます。ただし、保護者が迎えにこられた場合は、教職員の確認のもとで下校していただきます。迎えの有無や下校先について児童と確認しておいてください。

地震発生時について

岩出市において震度5弱以上の時は、危険が予想されるので登校させないでください

この用紙をご家庭で掲示していただき、確認のための電話等にご遠慮ください。